

第7回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和元年10月28日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----------|-------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 議案第1号 | 農用地の買入協議に係る要請について |
| 第4 議案第1号 | 土地の現況証明の交付について |
| 第5 | その他 |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 樋口 國先 |
| 2番 | 瓜田 晃 |
| 3番 | 荒谷 和江 |
| 4番 | 山下 博史 |
| 5番 | 長谷川 和夫 |
| 6番 | 菅野 能弘 |
| 7番 | 神野 充布 |
| 8番 | 杉田 文枝 |
| 9番 | 藤本 博 |
| 10番 | 外崎 敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|------|
| 事務局長 | 山崎義典 |
| 事務局次長 | 中村 稔 |
| 副主幹 | 村田絵美 |

◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は 10 名出席です。全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第 7 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 1 番瓜田委員、2 番樋口委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので瓜田委員、樋口委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

外崎会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | 2 ページをお開きください。第 6 回総会以降の経過報告になります。10 月 3 日、農業実習生 ○○○○さん離町されました。実習期間は 5 月 21 日から 9 月 30 日まで、実習先は○○○○○さんの農場です。中村次長が対応しております。8 日、北・北海道交通フォーラムがおこなわれまして、外崎会長、瓜田委員、樋口委員、山崎局長、中村次長が出席をしております。同日、美深町議会産業教育常任委員会所管事務調査が行なわれまして、事務局で対応しております。11 日、親交会主催の農業委員会歓送迎会が開催されまして、全委員、事務局が出席をしております。16 日、令和元年度上川地方農業委員会連合会三役会及び役員会が旭川市で開催されまして、外崎会長、山崎局長が出席をしております。21 日、現地調査、第 1 班、○○地区で行なわれまして、瓜田委員、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、杉田委員、中村次長、私が出席をしております。農業委員会管理しています、農地台帳の現況地目変更のための調査を行ないました。同日、農用地あっせん委員会、藤本代理、神野委員、山崎局長、中村次長、私が出席をしております。○○地区の○○○○の農地について、農業委員会へあっせんの申出がありましたので、藤本代理、神野委員をあっせん委員として農用地あっせん委員会を開催しております。23 日、美深町まちづくり研修会、山崎局長が出席をしております。25 日、農用地利用調整会議、藤本代理、神野委員、中村次長、私が出席をしております。○○○○の農地の売買に係る農地保有合理化事業を利用するための価格について会議を行なっております。28 日、農政小委員会と第 7 回の農

業委員会総会です。3 ページをお開きください。第 7 回総会以降の予定です。11 月 5 日、令和元年度前期定期監査、役場委員会室で行われまして、事務局で対応します。7 日、令和元年度農地中間管理機構事業担当者会議が旭川市で開催され、私が出席します。9 日から 10 日、美深町とエクシオジャパンコラボレーションパーティ、びふか温泉で行ない、事務局で対応します。美深町農業後継者育成推進協議会が主催で毎年行なっております農業青年との婚活パーティです。事務局はスタッフとしてお手伝いします。12 日～15 日、道外視察研修、福岡県、佐賀県、長崎県を周ります。全委員が出席の予定です。20 日、令和元年度全道グリーンアドバイザー研修会、札幌市で開催されます。第 8 回美深町農業委員会総会ですが、11 月 25 日で皆さまのご都合はいかがでしょうか。

(日程調整)

では、11 月 25 日、第 8 回美深町農業委員会総会を開催いたします。27 日から 29 日、令和元年度全国農業委員会会長代表者集会及び農業者年金加入推進セミナーが東京都で行なわれまして、瓜田委員が出席いたします。北部上川農業委員会協議会から毎年 1 名出席しておりますが、今回全ての役員が出席できず、協議会会長が外崎会長ですので、美深町から 1 名参加ということで瓜田委員に出席をいただくことになりました。よろしく願いいたします。12 月 3 日、令和元年度地区別農業委員会・農地利用最適化推進員等研修会が旭川市で開催されます。案内は前回の総会で配布しておりますので、取りまとめを今月いっぱいにしております。出欠についてご連絡をお願いいたします。報告以上です。

外崎会長

次に局長よりお願いいたします。

山崎局長

はい、局長。

外崎会長

はい、局長

山崎局長

2 ページをご覧ください。10 月 16 日に外崎会長と旭川市に出張をいたしました、令和元年度上川地方農業委員会連合会三役会及び役員会について報告をさせていただきます。まず、前段に三役会議が開催されまして、瓜田委員にご出席をいただきます全国農業委員会会長代表者集会行程表の説明が事務局からありました。要望があり、日程を 1 日短縮した日程となっておりますけれども、セミナー、集会、要請行動は例年どおり行なっていくという説明を受けております。引続き、役員会におきましては、主に北海道産業貢献賞の候補者推薦について協議をいたしまして、候補者 2 名中、選考採点基準により、〇〇町の〇〇さんを推薦することに決定をいたしました。以上報告とさせていただきます。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

外崎会長

<日程第 3>議案第 1 号農用地の買入協議に係る要請についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第 16 条の規定により議事参与の制限で〇が参与することができないため、退席させていただきます。以後の進行につきましては、藤本職務代理人をお願いいたします。

(△番〇〇〇〇 退席)
(9 番藤本職務代理 会長席へ移動)

藤本代理 それでは、会長に代わりまして議事を進めさせていただきます。事務局より説明願います。

村田副主幹 はい、副主幹。

藤本代理 はい、副主幹。

村田副主幹 4 ページをご覧ください。議案第 1 号農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき農用地の買入協議の要請について、次のとおり審議を求めます。整理番号 1 番、申し出年月日、令和元年 10 月 25 日、申出理由、農地処分、申出者の住所・氏名、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、買入協議に係る土地の表示、所在、美深町字〇〇△△△番△、外△△筆になりまして、別紙 1 として付けさせていただきます。地目、公簿雑種地外、現況畑、合計面積、△, △△△, △△△. △△㎡、申出価格、△△, △△△, △△△円、調整委員の氏名、藤本代理、神野委員です。調整の結果、買入協議が必要となりました。審議の結果にもよりますが、このまま可決されましたら、町へ〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇との買入を要請しまして、〇〇〇〇と〇〇〇〇との売買を執り行うこととなります。その後、土地利用者と〇〇〇〇の間で、約 5 年間、賃貸を行ないまして、利用者が 5 年後に購入することになります。説明は以上です。

藤本代理 議案第 1 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本代理 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本代理 全員の賛成です。よって、議案第 1 号農用地の買入協議に係る要請については、原案のとおり可決されました。

(〇〇〇〇入室)
(藤本代理自席へ戻る)

◎日程第 4 議案第 2 号

外崎会長 <日程第 4>議案第 2 号土地の現況証明の交付についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第 16 条の規定により議事参与の制限で〇が参与することができないため、退席させていただきます。以後の進行につきましては、藤本職務代理者をお願いいたします。

(△番〇〇〇〇 退席)
(9 番藤本職務代理 会長席へ移動)

藤本代理 それでは、〇〇に代わりまして議事を進めさせていただきます。事務局より説明願います。

村田副主幹	はい、副主幹。
藤本代理	はい、副主幹。
村田副主幹	9ページをご覧ください。議案第2号土地の現況証明の交付について、土地の現況証明願が次のとおりありましたので、証明書の交付について審議を求めます。整理番号4番、願出人及び土地の所有者ともに、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況農地・採草放牧地以外、面積、△, △△△㎡、利用状況は、平成5年と平成16年に農業用施設を建築しまして、現在は農業用施設用地として利用されております。調査年月日、令和元年6月18日、調査委員、藤本代理、樋口委員、神野委員です。別紙に地図を付けてさせていただいております。上のカラー写真の部分が大きな面積になっているものと、会長の住宅周辺の拡大図となっております。△△△-△というのは、元々が大きな畑でした。今回、家の周辺にあります牛舎や倉庫の部分の分筆を行ないまして、その部分の地目変更となります。今まで平成5年と平成16年は、転用許可がされていたのですけれど、そのまま農地の方は、畑として分筆はしておりませんでした。今回その分筆を行ないまして、現況証明書による地目変更を行なうため、土地の現況証明願の提出がありました。実際は当時の書類を見てみますと、若干当時の時の転用と今の状況が違っているものですから、今回については現況証明を新たに発行して、地目変更を行なう形になります。説明以上です。
藤本代理	議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。 （「なし」という者あり）
藤本代理	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり）
藤本代理	全員の賛成です。 よって、議案第2号土地の現況証明の交付については、原案のとおり可決されました。 （〇〇〇〇入室） （藤本代理自席へ戻る）

◎日程第5 その他

外崎会長	<日程第5>その他、委員のみなさまから何かございませんか。
3番 荒谷委員	はい、3番。
外崎会長	はい、3番。荒谷委員。
3番 荒谷委員	総会終了後、農政小委員会を開き、農業委員会だよりの発行、意見書の内容を協議したいと思いますので開催しますので、農政小委員の皆様はお残りください。よろしく願いいたします。
外崎会長	外にありませんか。 なければ事務局からありませんか。

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第7回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後1時47分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 1 番

⑩

署名委員 2 番

⑩